

2020年4月17日

各位

株式会社テーオーホールディングス

緊急事態宣言発表に伴う従業員の出勤抑制・分散策の実施について

新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる緊急事態宣言が全国に発表されたことに伴い、人と人との接触を可能な限り抑止することを目的に、当社は、4月20日(月)から緊急事態宣言の期間が終了するまでの間、テレワークを活用し従業員の出勤の抑制や勤務地の分散を実施することとしましたのでお知らせいたします。当該期間、従業員の出勤を限定することにより、関係各位にはご不便をお掛けしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、当社グループの店舗、施設の営業休止、営業時間の短縮その他の営業内容の変更については、都度当社ならびにグループ各社のウェブサイトでお知らせいたしますのでご確認くださいませようお願い致します。

以上